

## 定期性預金：スーパー定期預金

ご利用いただける方	<p>(単利型)法人および個人の方</p> <p>(複利型)個人の方</p>
お預入れ期間	<p>・定型方式</p> <p>(単利型)1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年</p> <p>(複利型)3年・4年・5年</p> <p>自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます。</p> <p>・満期日指定方式</p> <p>(単利型)1ヶ月超5年未満</p> <p>(複利型)3年超5年未満</p>
お預入れ金額／単位	1円以上～1,000万円未満／1円
適用金利	<p>固定金利(預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。)</p> <p>自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。</p>
利払方法	<p>(単利型)</p> <p>預入期間2年未満のものは、満期日に一括してお支払いします。</p> <p>預入期間2年以上のものは、中間利払日(預入日から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年毎の応答日)以後および満期日以後に分割してお支払いします。</p> <p>(複利型)</p> <p>満期日以後に一括してお支払いします。</p>
利息計算方法	<p>(単利型)</p> <p>付利単位1円とし、1年を365日とする日割計算</p> <p>(複利型)</p> <p>付利単位1円とし、1年を365日とする日割計算で6ヶ月毎の複利計算</p>
払戻方法	<p>満期日以後に一括して払戻します。</p> <p>ただし、総合口座の担保となっている場合、総合口座普通預金へ入金します。</p>
税金	<p>【個人のお客さま】</p> <p>分離課税20%(国税15%、地方税5%)となります。(2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われるお利息には「復興特別所得税」が追加課税されるため20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。)</p> <p>【法人のお客さま】</p> <p>総合課税となります。(2016年1月1日から法人のお客さまに係る利子割(お受取利息から特別徴収する地方税5%)が廃止され、特別徴収は行わないこととなっております。)</p>

- 最新の店頭表示利率は、窓口にてご確認ください。
- 原則として、中途解約はできません。
- 満期日までにやむをえず解約された場合は、別途中途解約利率が適用されます。
- 事業を営まない個人の方の自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。
- 店頭に説明書をご用意しております。
- この預金は、預金保険機構の保護対象商品です(元金 1,000 万円までとそのお利息)。